

平成27年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望  
(雇用対策の推進)

平成26年7月29日

全 国 知 事 会

## 雇用対策の推進について

- (1) 地域人づくり事業の継続実施及び要件緩和並びに雇用基金の積み増しを行うなど、地方が地域の実情に応じた多様な人づくりに積極的に取り組めるよう支援を充実させること。  
また、地域の雇用状況に応じた雇用対策を進めることができるよう地域への支援施策を充実すること。
- (2) 中小企業と若者の間における雇用のミスマッチ解消に向けた取組の推進など、新卒者や既卒者に対する就職支援を充実すること。
- (3) 若年者のためのワンストップサービスセンターの運営支援や地域若者サポートステーションを核としたニート等の若者への職業的自立支援、若者の早期離職を防ぐための対策など、若年者雇用対策を充実すること。
- (4) 労働移動支援型への政策転換に当たり、雇用調整助成金など雇用の維持・安定政策の後退による失業者が生じないように措置するほか、十分な再就職支援策を講ずるとともに、地域の雇用の場を確保する施策の充実を図ること。
- (5) 離職者向け職業訓練については、離職者や地域のニーズに応じた弾力的運用を図ること。
- (6) 非正規労働者の正規雇用化や処遇改善策の充実を図ること。
- (7) 女性が安心して希望をもって働き、充実した職業生活と家庭生活を送ることができるよう、環境の整備や継続雇用・再就職支援等のための施策の充実を図ること。
- (8) 65歳以上の高齢者の就業機会の確保や70歳まで働ける企業の拡大のための施策を充実するなど、意欲のある高齢者が安心して働けるよう雇用・就業対策を充実すること。
- (9) 障害者の就労促進策の充実・強化と地域のニーズに応じた雇用維持支援策の充実を図ること。  
また、身体障害者手帳等を有していないが、障害福祉サービスの対象となっている難病患者や内部障害者、高次脳機能障害者及び発達障害者の雇用を促進するため、雇用率制度及び障害者の雇用納付金制度に基づく各種助成金制度の対象に追加すること。
- (10) 都道府県が実施している技能検定制度や中小企業等の人材育成を支援する認定職業訓練制度など、技能の振興や継承に対する施策が充実できるよう支援策の拡大を図ること。  
また、これまで都道府県で実施していた「機械保全」職種の技能検定が平成27年度から指定試験機関で実施されることになったが、指定試験機関が実施する技能検定については、受検地や受検回数など、受検者の利便性が阻害されることがないように、受検機会の十分な確保に努めること。